

2017年(平成29年)4月5日(水)

15年度末・里親委託率

静岡県 46.9%で日本一

10年間の増加率も

保護者がいない子供や虐待を受けた子供など、「社会的養護」を必要とする児童のうち里親に委託された割合を示す「里親等委託率」について、静岡市が2015年度末の実績で46.9%と全国で最も高かったことが、厚生労働省の調査で分かった。NPO法人・市里親家庭支援センターとの協力体制が奏功したといい、同市は「市民での取り組みが美を結びつつあるが、里親はまだ不足している。今後理解を広めて質とともに向上させたい」としている。

【井上知大】

国は「特定の大人との愛着関係下で育てられることが自己肯定感を育む」「家庭生活の中で人との適切な関係の取り方を学べる」として、里親制度を推進している。

厚労省の調査は児童相談所を設置する県や政令市など69自治体を対象に行われ、15年度末の里親等委託率は全国平均17.5%。市内では15年度末時点で、社会的養護が必要な児童130人中61人が里親のもとで養育

相談所を設置する県と、市は05年度末の里親等委託率が14.9%で、この10年間の増加率も全国トップとなった。

里親制度は、自治体が設置する児童相談所が主体となるのが一般

的。しかし、静岡市は13年度から、市児相がNPO法人市里親家庭支援センターに業務を全面委託。同センターが里親制度の広報活動、里親になる人への事前研修、相談などを

行っている。

同センターの望月秀樹事務局長は「児相は近年、虐待などの対応に追われて里親制度にまで手が回らないのが現状。(NPOなら)職員との信頼関係も築ける」と利点を説明。市児相の担当者も「まだ欧米諸国と比べると委託率は低く、19年度末には50%を超えられよう取り組んでいきたい」と話す。